

## 平成 25 年度第 2 回岩手県出資等法人運営評価委員会（要旨）

日 時 平成 26 年 3 月 28 日（金）

場 所 県議会棟 第 3 会議室

開会時刻 10:30

閉会時刻 11:30

出席委員 土岐委員長、岡田委員、遠藤委員、工藤委員（4 名出席）

事務局 総務部副部長 杉村 孝、参事兼財政課総括課長 佐藤 博、  
調査担当課長 鈴木俊昭、主査 加藤真司、主査 佐藤直樹、主査 高橋 徹

### 1 開 会（財政課鈴木調査担当課長）

### 2 あいさつ（杉村総務部副部長）

### 3 議 事

#### （1）外部経営調査（特定課題調査）の結果について

（資料No. 1 「外部経営調査報告書」について説明）

**土岐委員長** 今回の監査で、いろいろと指摘された内容をクリーンいわて事業団では、今後、どのように検討していくのか。

**事務局（高橋）** クリーンいわて事業団も、もちろん関わっていくこととなるが、今回の調査は、法律で定める監査という位置付けではなく、所管部局の指導に役立てるために実施したもので、今回の指摘を受けて所管部局において改善などに役立てていくものと考えている。

今回、指摘を受けてクリーンいわて事業団において、改善の検討をするというのは、当然にあるものと考えている。

**土岐委員長** 指摘されている内容が、これまで内部では当たり前のように捉えていたことが実はそうではないのではないかと、もっと解釈を常に見直した方が良いのではないかと、捉えられるようなものになっていたと思う。そこは、所管部局をはじめ、これから検討していくという話なのか。

**事務局（高橋）** そのとおりである。

**土岐委員長** 監査報告の中で、運営評価委員会に関わる運営評価のやり方にもご意見を頂戴している。今日の資料の中に参考資料として、クリーンいわて事業団の運営評価シートがあるが、これは指摘を受けての記述に変えているのか。

**事務局（高橋）** 資料については、昨年7月の運営評価シートであり、今回の外部経営調査で使用した資料とご理解いただきたい。指摘については、今後検討していきたいと考えている。

**岡田委員** 最初に確認させていただきたい。今回の調査の日程について事前に委員長及び委員に連絡はあったのか。

**事務局（高橋）** 外部経営調査の実施の時期についてはお知らせしていたが、実際の調査日については、お知らせしていなかったと思う。

**岡田委員** そうすると、実施要領に「現地調査には、岩手県出資等法人運営評価委員会委員が立ち会うことができるものとする。」とあるが、その機会を我々に与えていただけなかったということになり、大変問題があると思う。以前は委員が積極的に立ち会って、外部経営調査がどのように行われているかを確認している。できれば、委員の立会を行った方が良いのではないか。

**事務局（高橋）** その点は、大変反省させていただき、次回はそのようにさせていただきたい。

**岡田委員** 今回、調査に立ち会われた県の職員はどういった方々であったか。

**事務局（高橋）** 私と資源循環推進課のクリーンいわて事業団の指導担当者である。

**土岐委員長** たしかに過去の調査では、立ち会ったこともあった。今回は事後報告になってしまったので、次年度は改めていただければと思う。

**事務局（高橋）** そのとおりであるので、次年度は改めさせていただく。

**工藤委員** 前回、調査を実施していただきたいこととお話させていただき、具体的に実行に移されたということは、私たちの声が届いたということなので、よかったのかなと思う。

やはり、このように問題点が出されて、これが適正なのか、適正でないのかは、私もよく分からないが、いずれ、このままにならないようにしていただきたいと思う。

**事務局（参事）** 報告書で指摘された内容については、所管している環境生活部の担当課にまず検討していただいて、そこで、それぞれの指摘事項に対して、どう対応するかをきちんと確認したうえで、次の委員会等でその結果をお示ししたいと考えている。

**土岐委員長** 今の工藤委員の話に関連するが、前回の委員会で、クリーンいわて事業

団にまずはお願いしてみてもどうか、という意見も頂戴したと思う。その後、事務局からクリーンいわて事業団にお話しされて、結局、2月に実施することとなったが、良く受け入れていただいたと思う。その辺の雰囲気はどうであったのか。

**事務局（高橋）** 前回の9月の委員会を経て、その後10月頃までに環境生活部の資源循環推進課を通じてクリーンいわて事業団とやり取りをさせていただいた。

災害廃棄物の受入等があり12月までの対応は難しいとの話があり、1月以降に調査の計画を行ったところである。そのような中で、今度は調査員の公認会計士の方々が税の申告時期で多忙のため、請け負っていただけの方が無く、過去に調査実績がある有限責任監査法人トーマツに何とかお願いしたという経緯がある。

**事務局（参事）** 調査員を対応していただける方を探すのに、実は苦勞をしたという経緯もある。

**土岐委員長** クリーンいわて事業団としては、大変な時期ではあるのだけれども、快くお引き受けいただいたということか。

**事務局（参事）** 前回の委員会では是非取り組んでいただきたい、というご意見もあったことから、是非、可能な時期を検討していただきたい旨をクリーンいわて事業団に伝え、災害廃棄物の処理の目途がついた後であれば対応が可能と回答をいただいたところである。その後、その日程に合わせて対応していただける公認会計士や調査可能な方の人選を行ったところであるが、年度後半ということもあり人選に苦勞したという経緯がある。

**土岐委員長** 実施にこぎ着けることができ、良かったのではないかと思います。

**遠藤委員** 5ページ目に「一般財団法人の形態が望ましいという積極的な事情は認められない」という記載があるが、逆に言うと株式会社にした方が良いという積極的な理由が、法人が株主になれるという理由だけでは、それほど強いものではなく、そのためにわざわざ、せつかく物凄い手間をかけて一般財団法人に移行したところを、また更に、組織変更で株式会社するというのは、私はあまり意味がないと言ったら失礼であるが、配当を目的にしているものではないと思うので、一般財団法人で経営して行くことが必ずしもダメとうことでは無いという気がするというのが正直な意見である。

損失補償の件であるが、県が損失補償契約をすることで対価を受け取ることが許されるのかどうか私も分からないが、あまりそれほど効果がないのではないかと。県が利益を得るという可能性、これはどちらかと言うと解決策としては、今は会社が借り入れる場合でも個人保証は外す方向で法律改正の話も出ており、個人保証、連帯保証を取るのを止めようという動きがかなり出てきており、実例的にも連帯保証を外すというのをかなり行われており、会社の信用だけで貸すような形になってきている。

クリーンいわて事業団の場合は、かなり実績もあって、資料に書いてあるとおり、

キャッシュフローも十分あることから、特に民間の金融機関とは交渉のうえで、損失補償が無くても融資を受けられるような、適正な金額で融資を受けられるような交渉をしていけば良いと思う。

日本政策投資銀行の場合は特殊なので何とも言えないが、金利的にも優遇された金利ではないので、民間でもっと安い金利で貸してくれるところもあると思われるので、この損失補償契約を外す方向を検討されていったら良いのではないかと思う。一般財団法人化されているので、完全に立場的には第三者であることから、そういう方向を行うべきで、対価を受領するという解決ではないのではと私は思っている。

**事務局（高橋）** 株式会社の件については、全国で見ると沖縄県など2県において株式会社で実施している例はある。それ以外の30程度のところは、一般若しくは公益財団法人の第三セクター方式で行っている。

2点目の損失補償の信用補完の保証料については、私が調べた限り、全国的な事例は無く、調査員である公認会計士にも確認したところ事例は聞いたことがないということであった。しかし、信用補完をする場合には一般的に保証料を取るのが通常ということで指摘したものと聞いている。

**土岐委員長** ご担当された公認会計士によると、各課題についての考え方について、議論の切り口にしてほしいという意図もあるのか。

**事務局（高橋）** そのとおりである。

**遠藤委員** 最後の運営評価の中では、事業コストの実態を考慮した方が良いと記載されているが、そういう意味では良いと思う。隠れているコストが実は掛かっているという意味では良いと思うが、実際にそれを実行するかは別の問題である。

**岡田委員** 今回の調査はこと細かく行われているが、疑問もある。大きな問題点もないのにガバナンスという重要な枠組みを変えるというのはどうなのか。「一般財団法人の形態が望ましいという積極的な事情は認められない」とあるが、同様に株式会社化の方が良いという積極的な事情も認められないように思う。株式会社化による県の関与は、法人の自治や自立という観点からは逆に危惧される側面もある。

もう一つ、最初の方では法人に県が積極的に関与することが望ましいというような意見であるが、他のところではキチンと切り分けてやって行けという話がでてきていて、トータルとしてどういう関わり方が良いのか、私にはちょっと見えにくかった。

**事務局（高橋）** 全体的な話としては、一般財団法人に県がどのように関わっていくべきかという観点で今回調査をお願いしており、その中で、一般財団法人と株式会社との比較をまず行ったものであり、その後県が提出した資料に基づき個々の課題を整理していただいているという内容となっている。

トータル的には最後の運営評価上の課題のところ、このような開示が必要ではないかと繋げているものと理解している。

**土岐委員長** 岡田委員のご指摘に関して、私の方で読み込んでいった限りでは、どちらかというと県から法人に対してもっともっと強くご指導しなさいと言っておられるのかと思ったが、読み方によっては分かりづらいかもしいない。

そもそもの今回の調査の目的に立ち返っていった時に、昨年10月と今年に入ってから配っていただいた見直し版の資料では、各法人の課題解決のあり方を横展開をするために、この外部調査を残した方が良いということになっていた。それで考えると、先ほどご説明いただいた委員会への報告に留まらず、他の出資等法人の皆様に、実はこういう指摘を受けて、こういう検討をしてこうという結論に導いたというところをお示しすることが横展開として参考になるのではないか。

**事務局（高橋）** 私どもの方で各所管部局に通知をして、こういった事例があるので確認や点検するということも併せて通知したいと考えている。

**土岐委員長** もう一つ、ご検討いただければと思う。

監査で厳しくご指摘をいただいて、緊張感も高まり、議論の良い題材を提供していただいたのかと思うが、一方で、この調査を受けるともっと楽しいと思えるようなこととか、緊張感だけではなくして、プラスになる方向のご指摘などもいただけるよう誘導されてはどうかと思う。例えば、調査項目に関して、クリーンいわて事業団は、こういう点ではよかった、例えば、こういうところの県との関与や内部の検討の在り方は良かった、他の所も見習うべき、というようなご指摘をいただくと、この監査をもっと受けたいと思うのではないか。

**事務局（参事）** 委員長のご指摘についてであるが、有限責任監査法人トーマツが調査されて、この報告書を提出された。それに対して、講評の際にどのような評価があったのかを担当に確認したところ、口頭では、きちんと評価していたようである。

**事務局（高橋）** 講評の際に、口頭で収支等はきちんと行われているという話はいただいているところである。

**土岐委員長** 一つヒントになる話として、岩手県庁と盛岡商工会議所主管の取り組みで岩手県経営品質賞というものがある。これは岩手県だけではなくて、全県、日本全国でも行っておられると思うが、この経営品質賞の評価レポートの中で、「この企業のいいところはこれである。でも課題はこれがある。それでその強みを活かして、この課題をこのように解決してみてはどうか」という指摘を受けられる。外部経営調査においても、対象法人の良いところも指摘するにすれば、横展開の時に課題の解決だけではなく、他法人の良いところを取り入れようという機運が生じる可能性がある。

**事務局（参事）** 実際に進める段階で調査員との打ち合わせのほか、委員が参加できる仕組みがあったことから、委員の方々にご連絡し、そして、一緒に入られて、議論

をしながら進めていただくということを行えば良かったものと反省している。

今後の進め方としては、委員の方々も一緒に入っていて、そして意見をいただき、結果だけをこの委員会で議論するのではなく、実際の調査の段階においても議論の機会を設けることができるようにしていきたいと考えている。

ご指摘いただいたところは、非常に大事な点であるので、次に繋げていきたいと考えている。

**岡田委員** 私はこれまで1回しか外部経営調査に参加していないが、そのときは立ち会うだけで意見は出していなかったように記憶している。調査の際に委員が意見をいうと調査員の方がやりにくくて困るということも考えられるが、その辺のところはどうか。

**土岐委員長** 可能であれば、外野席から意見というのも良いのではないか。進行を妨げない範囲で、意見を許していただけるとすれば良いのではないか。

(資料No.2「平成26年度県出資等法人運営評価関係スケジュール」により事務局説明)

**土岐委員長** 一番最後に委員の改選とあるが、それは個別にお話しされるのか。

**事務局(高橋)** そのとおり、個別にお話しをさせていただきたいと考えている。

**土岐委員長** 委員が1名欠席してはいるのが、4人そろっている中で、来年どうかとお話しいただくことも考えられるが、了解した。

外部経営調査は、今年度は年度末になってしまったが、来年度は早めにやっていたけようである。

**事務局(参事)** その反省を踏まえまして余裕を持った日程にするということで、第1回目の7月下旬の委員会で内容についてご説明申し上げ、その後、直ぐに外部経営調査に取り組みたいと考えている。

**土岐委員長** 了解した。委員任期について、私と岡田委員は2年以上行っているが、だいたい何年位行っていかねばというのはあるか。

**事務局(参事)** これから検討を進めて参るが、やはりできれば1期2年ではなく、長期に亘ってご指導いただきたいと考えている。

**土岐委員長** 了解した。ご連絡が後から参るが、皆様のご都合とご意志によってお答えいただくということである。

(その他)

**遠藤委員** クリーンいわて事業団は包括外部監査の対象となったか。

**事務局(高橋)** 今年度、法人を対象とした包括外部監査が実施されたが、保健福祉部関係の法人を対象にしており、クリーンいわて事業団は対象とはなっていない。

**遠藤委員** 包括外部監査で検討しているものがあれば、それも併せて検討されてはどうかと思う。切り口は全然違う切り口であるが、包括外部監査の方がずっと細かく何回も入るので、その指摘事項なども併せて検討された方が良いと思っており、クリーンいわて事業団に入っていないのであれば良いが。

**土岐委員長** 今回の資料について、昨日2日位前にお送りいただいたと思うが、なかなか大変だと思う。多少、差し替え等があったとしても、極力早めにお送りいただきたい。

先ほどの監査立ち会いについて、例えば、監査の途中で遠藤委員さん、岡田委員さんの方から株式会社化の提案意図を質問されたとすると、その場で意図が聞くことができ、それが更に報告書の記録に残れば、何でそこまで押すのだろうということがより理解が深まるという可能性もあろうかと思う。ということも考えていけば、そこでの指摘の意図などをはっきりさせるという意味でも、是非委員各位をご活用いただければと思う。来年度以降も、こちらの委員会を良い方向でご活用いただいて、外部からの目、そして、民間感覚を活用するようにしていただければよいと思うしだいである。

というところで、年間2回の予定に対して、年度末までに一通り対応することができたと思うので、以上の内容で本日の議事を終了したいと思う。皆様、ご協力ありがとうございました。